

溶接は 楽しい ハンジヤー

受講料 受験料 無料

- アーク溶接等特別教育、自由研削といしの取替え等特別教育 資格取得
- JIS手溶接または半自動溶接技能者資格(基本級) 合格レベルの技能を習得

35才～54才の正社員でない方

13日間で資格取得!

(取得資格によっては、短縮できる場合があります)

受講料・受験料 無料!!

キャリアコンサルティング、職場体験、就職支援まで出口一体型でサポートします。

応募受付中!

定員になり次第締め切ります。



一般社団法人 日本溶接協会



厚生労働省委託事業
就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業

☎ 03-5823-6322



厚生労働省委託事業
就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業

溶接技能者

短期間通学で学べる

になろう!

キャリアアップ
キャリアチェンジ
したい方

未経験だが
溶接の仕事がしたい
やる気は負けない

アルバイト等の非正規社員

及び未就労の方の訓練生募集

受講料: 無料 (厚生労働省委託事業の為)

但し、保護具経費は自己負担となります。
本プログラムは、職業訓練受講給付金の給付対象となります。
支給には要件がありますので、詳しくはハローワークにお問い合わせ下さい。

●JIS炭酸ガス半自動溶接 中板SA-2F、A-2F等合格レベル技能習得

応募受付 実施中!

定員になり次第
締め切ります

2021年度

愛知地区 (愛知県名古屋市近郊)

2022年2月予定

合計登校日数: 13日

まずは
お気軽にご相談ください



一般社団法人 日本溶接協会 TEL: 03-5823-6322

技能教育の対象者と募集、及び取得を目指す資格

1. 本事業の対象者

1. 基準日（訓練開始月の前月末日）時点で、満35歳以上55歳未満の方で、安定した雇用を希望している方。
2. 基準日時点で離職しているか学校卒業後未就職状態又は、就労しているが非正規社員の方。
3. 公共職業訓練校や求職者支援訓練などの職業訓練や教育訓練を、基準日時点で受講中でないか受講予定を持たない方。
4. 以下のいずれかに該当している方。
 - ① 基準日から直近1年間に正社員※2として雇用されたことがなく、直近5年間においても正社員経験が通算1年以下。
 - ② 直近1年間において、臨時的・短期的な就業を繰り返す、あるいは臨時的・短期的な就業と失業状態を繰り返すなど、不安定就労の期間が長い。
 - ③ 直近1年間において、非正規雇用の就業経験が多い、あるいは就職後の就業期間が短いなど、安定した就労の経験が少ない。

※2 期間の定めがない雇用

2. 訓練生募集方法

訓練生の募集は、以下の申込窓口で受け付けます。関連団体傘下の企業に属する非正規で就労の方は、関連団体を通じて傘下企業から募集いたします。

申込窓口に提出された申込書は、教育開催施設（各県溶接協会）にパッケージ毎に一旦集約し、日本溶接協会はその情報を共有します。（指定様式文書で厚生労働省にも共有します）

教育施設や人員と環境（コロナウイルス感染対策）の制約や本人の適性等を考慮し、日本溶接協会が選抜します。

申込窓口	<p align="center">一般社団法人 日本溶接協会 住所：〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町4-20 TEL：03-5823-6322</p>
応募方法	必須事項を記載した申込用紙を、申込窓口へ提出（郵送または持参）。用紙に関しては申込窓口から入手してください。
募集開始日・募集締め切り日	
受講可否回答	応募者の要件確認と溶接種目別クラス編成等の手続きを経て、受講可否を回答します。 受講可能者には、事前教育資料や追加提出書類を郵送します。
可否回答日	
技能教育の開催場所	

3. 本プログラムで対象とする溶接資格、受験する資格、安全教育等

- 1 取得を目指す基礎技能資格（別途、受験申請が必要、受験料は本プログラムに含まれます。）JIS Z 3841に基づくSA-2FかSN-1F資格、又はJIS Z 3801に基づくA-2F資格
- 2 溶接技能向上のための講習会・手溶接／半自動溶接（別途、受講申込みが必要、受講料は本プログラムに含まれます。）講習後の修得度確認試験に合格するとJIS評価試験の学科試験免除となります。
- 3 安全教育（別途、受講申込みが必要、受講料は本プログラムに含まれます）
 - アーク溶接等特別教育 ●自由研削といしの取替え等特別教育

アーク溶接等特別教育・自由研削といしの取替え等特別教育を既に修了している者は、重ねての受講は不要です。

4. 受講料及び訓練費用

- 厚生労働省委託事業の為、受講料は無料となります。
- 訓練に必要とされる保護具経費は自己負担となります。
- 本プログラムは、職業訓練受講給付金の給付対象となる訓練ですので、支給要件に該当する場合、給付を受けることができます。給付金に関しては「雇用保険を受給できない求職者の皆様へ」パンフレットを同封しておりますが、申請時期を含めハローワークにお問合せ・ご確認ください。

技能教育の標準3コース

